様式２

文芸部の活動方針

目　　標	創作活動を通し、自己表現の向上を図る。	
活動方針	【活動方針】 小説やエッセイ、詩歌などを自由に創作し、豊かな感受性を育てる。活動の記録として原則年に２回部誌『県野』を発行する。『県野』に掲載する作品を完成することを活動の中心とする。また、県文芸部会主催の行事や各種団体のコンクールやコンテストなどに出品することも視野に入れて活動していくこととする。 【休養日】 毎週水曜日、土曜日、日曜日、祝祭日は休養日とする。また、定期テストの 1 週間前からテスト終了日までは活動を中止とする。 【活動時間】 活動日は平日の月・火・木・金を活動日とする。活動時間は 4 月から 9 月第 2 週までは原則 16:00 から 18:00 とする。９月第３週から修業式までは原則 16:00 から 17:00 とする。尚、長期休業中については別途定めることとする。	
年間計画	参加予定大会等	その他
４月 ５月 ６月 ７月 ８月 ９月 10 月 11 月 12 月 １月 ２月 ３月	創作活動 ↕ 創作活動 部誌『県野』発行 創作活動 ↕ 創作活動 部誌『県野』発行	